

大阪市 財政局 弁天町市税事務所

※下線部はリンク先(市ホームページ)参照

大阪市では、市民・納税者の利便性の向上に取り組むとともに、「**適正・公正な**」「**信頼される**」「**効率的な**」**税務行政を基本理念**に基づき、税務行政をしています。

1 事業概要

大阪市の取り扱う税目は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税、事業所税、入湯税です。令和5年度の大阪市の一般会計予算、約1兆9,088億円のうち、市税収入が約7,945億円と全体の約41.6%を占め、最も重要な財源です。**おおよそ、市税収入の約7,945億円で、福祉費と教育費を合わせた支出に匹敵する程度の規模となっています。**

大阪市では、市税に関する事務は市内5か所の市税事務所(梅田・京橋・弁天町・なんば・あべの)と、船場法人市税事務所(法人市民税・事業所税など)で行っています。

○弁天町市税事務所について

- ・管轄区は、**福島区、此花区、西区、港区、大正区**の5区です。
 - ・業務内容は、「税証明の発行」「市・府民税の申告受付」「軽自動車の登録・廃車手続き等」「固定資産税等(土地・家屋)に関すること」「市税の納税相談・徴収・滞納処分」などとなっています。
 - ・面積は大阪市域の20.6%、人口・世帯数(R4.6.1現在)は14.4%
 - ・市税収入(R4決算数値)は約989億円(市の13.3%)
- ←これは姫路市と同規模

2 所在地・お問い合わせ先

(1) 開庁案内

午前9時から午後5時30分(土曜、日曜、祝日、年末年始などの閉庁日を除く。)

※ただし、毎週金曜日は窓口業務を午後7時まで延長しています。

(法人市民税や事業所税等に係る税証明書発行の際、船場法人市税事務所での内容確認が必要なものなどについては、午後5時30分までの対応となる場合があります。)

(2) 所在・アクセス・お問い合わせ先

〒552-8505 大阪市港区弁天1丁目2番2-100号 大阪ペイタワー イースト1階・3階



○駅からのアクセス案内図

大阪メトロ中央線「弁天町」2-A号出口
JR「弁天町」北口

大阪ペイタワーへの連絡通路を進み、
中央のエレベーターで
1階または3階へ(約200m)

	主な業務内容	担当名	電話番号	FAX 番号
1F	税証明書の発行、総合案内	管理担当	06-4395-2948	06-4395-2905
	市・府民税の申告受付	市民税等グループ	06-4395-2953	06-4395-2810
	軽自動車の登録・廃車手続	市民税等グループ	06-4395-2954	06-4395-2810
3F	市税の徴収、納付書の再発行、 納税相談	納税担当	06-4395-2949	06-4395-2812
		収納対策担当	06-4395-2914	
	固定資産税・都市計画税(土地)に関すること	固定資産税(土地)グループ	06-4395-2957	06-4395-2812
	固定資産税・都市計画税(家屋)に関すること	固定資産税(家屋)グループ	06-4395-2958	06-4395-2812

3 お知らせ ([弁天町市税事務所のホームページ](#)に掲載中です)

- (1) 市税の納付は、安全、確実、便利な[口座振替・自動払込](#)をぜひご利用ください。
- (2) 市税の納付場所・納付方法は、[市税の納付場所・納付方法](#)をご覧ください。
インターネットによる支払「Pay-easy、クレジットカード納付、PayPay、au PAY など」も可能です。
- (2) [大阪市行政オンラインシステムによる窓口来所予約](#)の受付を行っています。
市・府民税申告や軽自動車税の減免申請、固定資産税の課税内容の確認時にご利用できます。
- (4) [メールマガジン](#)の会員を募集しています。市税の手続きや納期限など、その時期に応じた身近な市税の情報を毎月1回パソコンやスマートフォン等にお届けしています。

令和5年度 大阪市税納期限等一覧表

4月	固定資産税・都市計画税【第1期分】(5月1日まで)
5月	軽自動車税(種別割)
6月	個人市・府民税(普通徴収)【第1期分】
7月	固定資産税・都市計画税【第2期分】
8月	個人市・府民税(普通徴収)【第2期分】
9月	
10月	個人市・府民税(普通徴収)【第3期分】
11月	
12月	固定資産税・都市計画税【第3期分】(25日まで)
1月	個人市・府民税(普通徴収)【第4期分】 償却資産の申告、住宅用地の異動申告、給与支払報告書の提出
2月	固定資産税・都市計画税【第4期分】
3月	個人市・府民税の申告(15日まで)

※特に記載のないものは、その月の月末が期限となっています。